

たばこによる火災を 防ぎましょう

担当 予防課
☎046(2556)2187
FAX046(2556)3225

たばこによる
火災を防ぐために

市内では、平成30年に24件の火災が発生しました。火災の主な原因の中で、たばこは毎年上位を占めています。

たばこの火は小さいですが、周囲の状況や管理方法で大きな火災に発展する恐れがあります。

たばこによる火災は、喫煙者一人一人が火災の危険性を理解し、次のことに気を付けることで防ぐことができます。火災予防に努めましょう。

- 決められた喫煙場所を利用する。
- 寝たばこをしない。
- 火気厳禁の場所で喫煙しない。
- 灰皿を使用し、ポイ捨てをしない。
- 灰皿の吸い殻を定期的に捨てる。
- ※完全に消火するため、灰皿に水を張るようにしましょう。

消防協力者に感謝状を贈呈

担当 消防総務課
☎046(2556)2212
FAX046(2556)2215

市では、災害現場などでの功労者や消防協力者に対してその功績をたたえ、感謝状を贈呈しています。

市内で発生した火災現場において、初期消火および人命救助活動を行った次の方々に対し、3月7日に市役所で感謝状を贈呈しました(敬称略)。

◆消火協力者

小幡克則(緑ヶ丘)、小幡夏海(緑ヶ丘)、打座吉則



贈呈式の様子

(ひばりが丘)、原誠人(大和市)
◆消火・人命救助協力者
石井美香(緑ヶ丘)、石井海斗(緑ヶ丘)

看護師復職支援セミナー

担当 医療課
☎046(2552)7295
FAX046(2552)7043

安定した地域医療の維持を目的として、潜在看護師を対象に復職支援セミナーを開催します。

同セミナーでは、採血体験などを通じて、退職後のプランクなどを理由に職場復帰をためらっている看護

職の方の復職への不安を軽減し、職場復帰を目指します。

○とき 6月13日(木) 午前9時～正午
○ところ 休日急患センター
○内容 採血・静脈内注

外国人のための 日本文化体験「田植え」

担当 渉外課
☎046(2552)8035
FAX046(2552)3550

外国人の方に、農作業を通して日本の食文化に触れてもらおうと、地元農家の指導で田植え体験をします。

○とき 5月25日(土) 午前9時～午後0時30分(予定)
○集合 市国際交流協会 駐車場
○対象 市内在住・在勤の外国人(付き添いの日本人)
○定員 30人(申込順)
○参加費 無料
○服装 半ズボン、Tシャツ

軽自動車税納付時の注意

担当 収納課
☎046(2552)8021
FAX046(2552)3550

軽自動車税を納付する際に、ネットバンキングや金融機関の現金預け払い機(ATM)など、ペイジーを利用すると、軽自動車税納税

射・輸液ポンプ講習と実習、市内病院紹介他(変更の場合あり)
※別途、病院見学もできます(希望者)。

○対象 保健・助産・看護・准看護師の資格を保有する離職中の方
○定員 20人(申込順)
○申込方法 5月7日(火)～31日(金)に電話、ファクスまたは直接担当へ

○持ち物 タオル、帽子
○申込方法 電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ
○問い合わせ先 市国際交流協会事務局(座間2-2887-12) ☎046(251)9000 FAX046(206)6493
✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp
※電話は月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時。

地域経済の活性化と居住環境の向上を目的として、住宅リフォーム補助を実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

住宅リフォーム補助

担当 建築住宅課
☎046(2552)7396
FAX046(2552)3550

市内に本店・本社がある業者が行う工事
●他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同箇所でない
●着工予定の工事(着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工)
●令和2年3月27日まで

○対象 市内に住居登録のある人が所有・居住する住宅(共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分)で、次の全てに該当するもの
●工事費が10万円以上税抜き)
○補助金額 5万円(一棟

につき1回限り)
○募集件数 55件(多数抽選。抽選日は6月10日(月))
○申込方法 5月8日(水)～5月22日(水)に市役所4階建築住宅課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)、見積書の写し(施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの)、住宅の現況写真(住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの)を直接担当へまで。

リフォーム内容

対象	浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム
	換気・電気・ガス・給排水衛生設備工事
	オール電化住宅工事
	屋根のふき替え・塗装・防水工事
	外壁の張り替え・塗装工事
	部屋の間仕切りの変更工事
	床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事
	床・内壁・天井材の張り替えや塗装などの内装工事
	ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返し含む)
	雨どいなどの取り替え・修理
	建具や開口部の取り替え・新設工事
	造り付け収納家具工事(造作大工工事が伴うもの)
	他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事
	バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消など)
	耐震改修工事(屋根の軽量化、壁・基礎補強など)
スマートハウス関連設備工事	
防音工事(天井・壁・サッシの改修など)	
対象外	床面積が変更となる工事(増・改・減築)
	外周関係(外構など)の工事
	電化製品(エアコン、照明・暖房器具など)、給湯器などの購入費用
	消火器の購入費用
	ハウスクリーニング
公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	
害虫駆除	